

おおはる魅力発信部部員（１期生）募集要領

1. 概要

大治町では、情報発信力の強化や町民協働のまちづくりを推進する一環として、「おおはる魅力発信部」を結成します。おおはる魅力発信部の「部員」が、町内で行われるイベントや地域の話題等を取材し、作成した記事を町公式SNS等で発信することを通じて、地域の活性化や、町民のまちに対する愛着や誇りの醸成を図ることを目指します。

2. 部員の要件

- ・大治町のまちの魅力を町内外に発信する意欲がある方
- ・15歳以上（高校生以上）の方
※未成年の方は、親権者の方の同意が必要です。
（なお、15歳未満（中学生以下）の方であっても、親権者の方と連名で部員になることで活動することができます。）
- ・大治町が開催する研修や講座等に参加できる方
- ・写真等の撮影に必要な機材等（スマートフォンや一眼レフカメラ等）をご自身で用意できる方
- ・無理のない範囲で取材等の活動ができる方
- ・パソコンやタブレット等での文書作成やEメール等でやりとりができる方

3. 活動内容

- ・イベントや地域の話題、町内で活動する人物や団体などを取材し、写真の撮影や記事を執筆していただきます。
- ・作成した記事は、町の広報担当（企画政策課）と連携し、調整・修正します。
- ・完成した記事の町公式SNS等への投稿は町が行いますが、部員個人の所有するSNS等での記事の投稿は可能です。
- ・その他、「5. 講座の開催について」に記載された講座に参加していただきます。

4. 活動期間

1期生 令和8年11月～令和9年9月（予定）
（以降、2期生として活動することも可能です。）

5. 講座の開催について

おおはる魅力発信部の活動に必要なスキルを学ぶことができます。計2回の

講座を受講後、「部員証」をお渡しします。

①「スマートフォンを活用した写真の撮り方」「取材の方法」

令和8年11月8日（日）10時～12時

令和8年11月10日（火）10時～12時

※両日とも講座内容は同一です。どちらかにご参加ください。

②「記事の作り方」「校正の方法」

令和8年11月21日（土）10時～12時

令和8年11月26日（木）10時～12時

※両日とも講座内容は同一です。どちらかにご参加ください。

6. 応募方法

指定の申込フォームにてご応募ください。

7. 募集期間

令和8年10月13日（火）～令和8年10月30日（金）

8. 募集人数

20名程度

9. 選考方法

応募いただいた内容をもとに順次選考を行います。選考結果は、令和8年11月4日（水）までに申込みいただいたEメール又は電話にてご連絡します。

10. その他の留意事項

- ・部員の活動に対する報酬はありません。また、経費についても自己負担となります。
- ・部員は、民間協力者として活動を行うものであって、特別な身分や権利が与えられるものではなく、また、自主的に行う行動により生じた事柄について一切の責任は、部員自らが負うものとし、町はその責任を負いません。
- ・取材や記事の作成にあたっては、あらかじめ町の広報担当と内容について打合せをさせていただきます。
- ・執筆した記事等の著作権やその他の権利は、町と作成した部員に帰属します。自身のSNS等で同様の情報発信をすることを妨げるものではありません。
- ・町が公開する記事には、部員の氏名（ペンネーム可）や写真（イラスト可）

を掲載します。

- その他の事項については、「大治町おおはる魅力発信部設置要綱」をご覧ください。
ただし、内容を承知いただいたうえでご応募ください。

1 1. 問合せ先

大治町総務部企画政策課 おおはる魅力発信部担当

電話：052-444-2711（内線114）

Eメール：kikakuseisakuka@town.oharu.lg.jp